

## **平成 22 年度第 2 回佐賀県後期高齢者医療広域連合運営懇話会会議概要**

**1 日 時**：平成 23 年 1 月 25 日（火）16:02～17:33

**2 場 所**：佐賀市大和支所 第 3 会議室

**3 出席者**：倉田会長・古川委員・松永委員・横須賀委員・岡部委員  
高島委員・島内委員・江口委員・太田委員

**4 事務局**：馬場事務局長・内田副事務局長・川副業務課長

### **5 意見及び質疑応答要旨**

#### **(1) 平成 23 年度の事業について**

【委 員】被保険者数の増加による予算増及び健康診査受診率の向上を見込んでいるほかは、平成 22 年度の計画と基本的に同様ということで、特に質問等は無い。

#### **(2) 平成 23 年度の被保険者証について**

【委 員】全国統一の様式によるということで、特に質問等は無い。

#### **(3) ジェネリック医薬品利用差額通知について**

【委 員】県内国保等の状況を見ながら、今後検討していくことで、特に質問等は無い。

#### **(4) 保険者機能評価について**

【委 員】佐賀県が健康診査の受診率の低い理由は、何かあるのか。

【事務局】健康診査対象外者が受診率の算定に算入していることによる要因、介護保険法に基づく生活機能評価との共同実施の有無による要因、市町国保の集団検診と切り離されるなどの健康診査の実施方法による要因があると考え、今後、受

診率が上がるよう検討する。

【委 員】被保険者のほとんどの方はかかりつけ医に受診されているので、そのところを上手く使って健康診査ができるのではないか。

【事務局】かかりつけ医からの年に一回の健康診査の勧奨と市町の保健師による医療受診の実績が無い方への健康診査の推進により受診率を高めるような取組が何かできないものか検討する。

#### (5) 高齢者のための新たな医療制度等について（最終とりまとめ）

【委 員】新たな制度の施行時期は、示されていないのか。

【事務局】新制度は平成25年3月にスタートするとされているが、実際は国会で法案が通らなければ施行できない。

以上